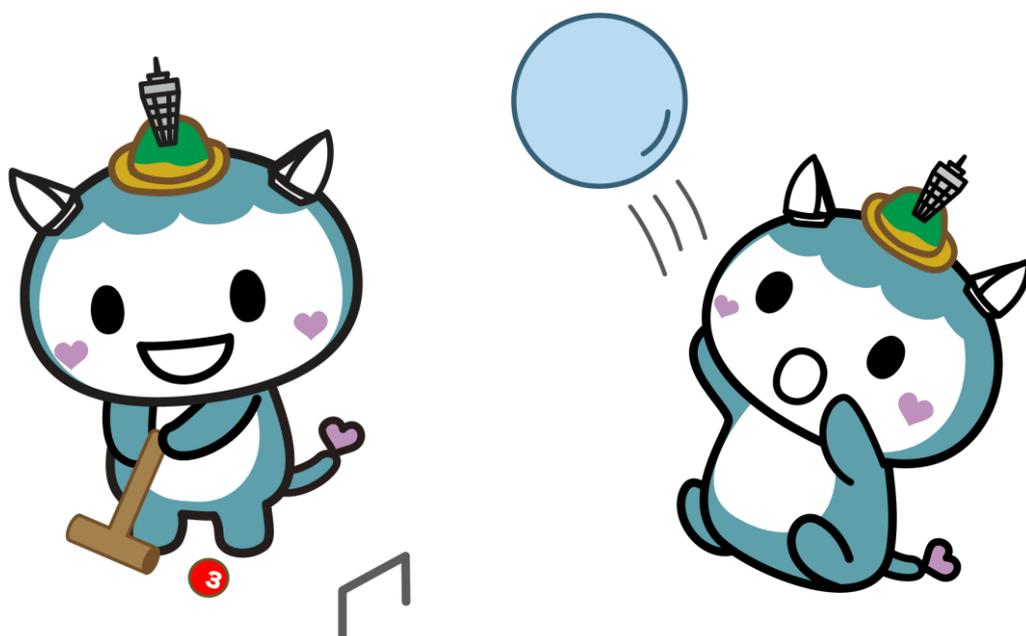


第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会

ねんりんピックかながわ2022

藤沢市実行委員会

第3回運営委員会



日時 2022年3月29日（火）午後2時から

場所 藤沢市役所 本庁舎7階 7-1・2会議室

ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会

第3回運営委員会 次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 審議事項
 - 第1号議案
ねんりんピックかながわ2022 藤沢市
交流大会おもてなし・観光PR実施計画（案） 2
 - 第2号議案
ねんりんピックかながわ2022 藤沢市
未病改善教室実施計画（案） 3
 - 第3号議案
ねんりんピックかながわ2022 藤沢市
開始式・表彰式等実施計画（案） 4
 - 第4号議案
ねんりんピックかながわ2022 藤沢市
開催交流大会新型コロナウイルス感染症感染拡大防止計画（案） 6
 - 第5号議案
ねんりんピックかながわ2022 藤沢市
開催交流大会おもてなしボランティア募集要綱（案） 7
 - 第6号議案
ねんりんピックかながわ2022 藤沢市
売店設置要綱（案） 10
- 4 報告事項
 - 第1号報告
ねんりんピックかながわ2022 藤沢市
リハーサル大会の実施報告について 25
 - 第2号報告
大会周知に係る広報活動状況について 27
- 5 閉 会

ねんりんピックかながわ 2022 藤沢市 交流大会おもてなし・観光PR実施計画（案）

1 目的

この実施計画は、ねんりんピックかながわ2022藤沢市基本計画及びねんりんピックかながわ2022藤沢市開催交流大会実施計画に基づき、藤沢市を訪れる選手・大会関係者・一般来場者をおもてなしの心で温かくお迎えし、藤沢の地がいつまでも記憶に残るよう藤沢市の観光・文化・特産等を広く紹介し、再訪のきっかけづくりを目的に必要な事項を定める。

2 実施内容

区分	内容
選手等への記念品の配布	参加選手・監督に藤沢市オリジナル記念品の配布
食のおもてなし	交流大会会場で地元食材を活用した無料ふるまいコーナーの設置
ドリンク提供	交流大会会場で無料ドリンクコーナーを設置し、選手・来場者へ無料提供。なお、提供にあたっては、環境に配慮した紙製の容器等の使用を検討する。
歓迎装飾	交流大会会場でポスター、のぼり旗、横断幕、会場案内看板等の設置
総合案内	交流大会会場で総合案内所を設置し、交通案内・観光案内等を行う
観光PR	交流大会会場で地元特産品等の販売 観光PRブース設置及び観光パンフレット等の配布

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止又は内容を変更する場合がある。

ねんりんピックかながわ2022 藤沢市 未病改善教室実施計画（案）

1 目的

この実施計画は、ねんりんピックかながわ2022藤沢市基本計画及びねんりんピックかながわ2022藤沢市開催交流大会実施計画に基づき、ねんりんピックかながわ2022藤沢市開催交流大会会場における未病改善教室について必要な事項を定める。

2 実施内容

ねんりんピックかながわ2022の開催を通して、選手・監督のみならず、一般来場者にも健康管理や健康づくりの大切さを啓発するため、次の内容を実施する。

- (1) 健康測定器具を用いた健康測定
- (2) 専門職による健康相談
- (3) 関係団体によるケアスポットコーナーの設置
- (4) その他、健康づくりに関すること

※先催市の事例を参考に参加者に効果的な内容とする。

ねんりんピックかながわ 2022 藤沢市 開始式・表彰式等実施計画（案）

1 目的

この実施計画は、ねんりんピックかながわ2022藤沢市基本計画に基づき、ねんりんピックかながわ2022藤沢市開始式・表彰式等について必要な事項を定める。

2 開始式

(1) 日程及び会場

種目	開催日時	開催場所	参加予定人数
ゲートボール	2022年11月13日（日） 午前9時45分～10時30分	県立スポーツセンター 陸上競技場	1,620人
ソフトバレー ボール	2022年11月12日（土） 午後4時30分～5時30分	県立スポーツセンター スポーツアリーナ1	657人

(2) 実施内容

- ・ 歓迎アトラクション
- ・ 開式通告
- ・ 開会宣言
- ・ 大会会長挨拶
- ・ 歓迎のことば
- ・ 特別表彰（最高齢者賞，高齢者賞，藤沢市特別賞）
- ・ 選手宣誓
- ・ 閉式通告 など

3 表彰式及び閉会式

(1) 日程及び会場

種目	開催日時	開催場所
ゲートボール	2022年11月14日(月) 午後4時～4時30分	県立スポーツセンター 陸上競技場
ソフトバレー ボール	2022年11月14日(月) 午後4時30分～5時	県立スポーツセンター スポーツアリーナ1

(2) 実施内容

- ・ 開式通告
- ・ 成績発表
- ・ 表彰
- ・ 大会会長挨拶
- ・ 終了宣言
- ・ 閉式通告 など

4 その他

天候や競技進行状況等により、時間及び内容を変更する場合があります。

ねんりんピックかながわ 2022 藤沢市開催交流大会 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止計画（案）

1 目的

この計画は、ねんりんピックかながわ2022藤沢市開催交流大会実施計画に基づき、ねんりんピックかながわ2022藤沢市開催交流大会における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について必要な事項を定める。

2 開催可否等の判断

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う開催可否等の判断については、ねんりんピックかながわ2022の主催者の判断に従う。ただし、各会場で判断が求められるものについては、本市の感染状況や他の会場の動向等を踏まえ、ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会で判断する。

3 ガイドラインの遵守

感染拡大防止対策の実施においては、次のガイドラインを遵守する。ねんりんピックかながわ2022の主催者から別に指示がある場合は、それに従う。

- (1) スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）
- (2) 新型コロナ感染予防モデル大会実施マニュアル（公益財団法人日本ゲートボール連合）
- (3) 大会運営ガイドライン（公益財団法人日本バレーボール協会）
- (4) 県立スポーツセンター新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン（神奈川県立スポーツセンター）

4 大会関係者・観客への周知

ねんりんピックかながわ2022の主催者等と連携し、ホームページやSNS、交流大会会場内への貼り紙等により、感染拡大防止対策について周知を行う。

ねんりんピックかながわ2022藤沢市開催交流大会 おもてなしボランティア募集要綱（案）

1 目的

ねんりんピックかながわ2022藤沢市開催交流大会（以下「交流大会」という。）において、より多くの市民が交流大会に参加し、全国から集まる選手・来場者等をおもてなしの心で温かく歓迎するとともに、交流大会の円滑な運営を図るため、ボランティアの募集・活動について必要な事項を定める。

2 募集主体

ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

3 募集人数

70人程度

4 活動

（1）活動期間

2022年11月12日（土）～14日（月）

※ 上記期間のうち、1人あたり2～3日間（1日あたり5時間程度）の活動を基本とする。ただし、申込人数等の状況により、1日間のみの活動となる者が生じる可能性がある。

（2）活動時間

1日あたり5時間程度

※ 活動時間には休憩時間を含む。また、活動時間の前後にミーティングを実施する場合がある。

※ 2シフト制（①午前8時～午後1時、②午後1時～6時）を予定（ただし、12日は②午後1時～6時のみ）。

（3）活動場所

神奈川県立スポーツセンター敷地内及びその周辺、主要駅

※ 主要駅（善行駅・藤沢駅・湘南台駅）は12日のみ活動予定。

（4）活動内容

選手・来場者等へのドリンク提供、会場内外での案内誘導等

5 募集

(1) 募集期間

2022年4月8日（金）～6月20日（月）

(2) 応募資格

次のア～エをすべて満たす方

ア 「チームFUJISAWA2020」の会員である方

イ 2007年4月1日以前に生まれた方（申込時に18歳未満の場合は、保護者の同意が得られている方）

ウ 藤沢市内に在住又は通勤、通学している方

エ 活動期間3日間のうち、2日間以上参加できる方

(3) 応募方法

藤沢市近隣のボランティア募集サイト「チームFUJISAWA2020」において応募のうえ、「ボランティア参加申込書」をメール・FAX・郵送・持参により提出する。なお、応募は個人単位又はペア単位（2人1組）とする。

(4) 選考方法

応募多数の場合は、抽選で採用者を決定する。抽選結果は申込者全員に対し、6月30日（木）までに通知する。

6 事前説明会

大会に関する認識を深め、大会の円滑な運営を行えるよう、事前説明会を10月頃に実施する。

7 待遇

(1) 報酬等

- ・ 報酬は、無報酬とする。
- ・ 活動期間中の活動日における滞在地から活動場所までの交通費については、その相当額を実行委員会が支給する。
- ・ ボランティア用の識別品（服飾等）は、実行委員会が支給又は貸与する。
- ・ 弁当は、支給しない。

(2) 保険

実行委員会の負担により、ボランティア傷害保険に加入する。

8 個人情報

申込者の個人情報については、藤沢市個人情報の保護に関する条例その他関係法令の規定に基づき、市実行委員会が厳重に管理する。また、申込者の個人情報は、市実行委員会が主催する大会運営のために使用し、その他の目的には使用しない。

9 注意事項

- ボランティア活動中の映像・写真・記事・記録等の、テレビ・新聞・雑誌・インターネット, 記録誌等への掲載権・肖像権は, 市実行委員会に帰属する。
- ボランティア活動にあたって, 参加者は, マスクの着用, 手指消毒の徹底など, 新型コロナウイルス感染症対策を行う。
- 募集要項に記載の内容は変更になる可能性がある。

以 上

ねんりんピックかながわ 2022 藤沢市売店設置要綱（案）

1 趣旨

この要綱は、「ねんりんピックかながわ2022」（以下、「大会」という。）において、ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会（以下、「市実行委員会」という。）が交流大会会場に設置する売店の設置、運営等について、必要な事項を定めるものとする。

2 設置会場，期間等

売店を設置する会場，期間及び開設時間は次のとおりとする。ただし，市実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

種目	設置会場	設置日	開設時間（予定）
ゲートボール	県立スポーツセンター	2022年11月13日（日）	10：30～16：30
		11月14日（月）	8：00～16：30
ソフトバレーボール	ツセンター	11月13日（日）	9：00～16：30
		11月14日（月）	9：00～16：30

3 出店数，出店位置及び規模

売店の出店数及び出店位置は市実行委員会が決定し，出店規模は原則として1店舗あたり20㎡（2間×3間のテント1張）以内とする。ただし，出店状況等に依りて，市実行委員会はこれを調整することができる。

4 経費の負担

売店の出店料は無料とする。ただし，運営に要する経費及び必要な備品等（市実行委員会準備品を除く）は，出店者負担とする。

5 取扱品目

売店における販売品目は，次に掲げるものとする。

- (1) スポーツ用品
- (2) ねんりんピック関連グッズ

ねんりんピック標章，ねんりんピックかながわ2022ロゴマーク又は大会マスコット「かながわキンタロウ」等を利用した商品であり，権利者に利用許諾を得ているもの。

(3) 観光物産品

(4) 飲食物

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設（以下、「営業許可施設」という。）において製造・加工されたもので，容器包装等により衛生的な措置が講じられ，法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。

イ 現場調理品

売店において調理する食品は，簡素な調理，加工のみとし，あらかじめ営業許可施設において下処理されたものを搬入して，提供直前に加熱処理を行う程度のものであること。

(5) 宅配便

(6) その他，市実行委員会が必要又は適当と認めたもの。

6 出店者条件

売店の出店者は原則として，次の(1)かつ(2)に該当する者で，市実行委員会が適当と認めた者とする。

(1) 次の条件のいずれかに該当する者

ア 申請時に1年以上，藤沢市に店舗を有して営業をしている者（飲食物調理出店においては店舗を有し営業許可を受けて営業している者）

イ 大会に関連するスポーツ用品販売業者，ねんりんピック関連グッズ，観光物産品又は飲食物に係る関係団体等

ウ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第11項に規定する障害者支援施設（以下「障害者支援施設」という。）

エ 過去の全国健康福祉祭（リハーサル大会を含む。）に出店実績がある者

オ 競技主管団体の推薦がある者

カ ア～オに掲げる者のほか，市実行委員会が認めた者

(2) 次の条件すべてに該当する者

ア 前述2に規定する期間中，継続して出店することができる者。ただし，障

害者支援施設については、この限りではない。

イ 法令等により許可又は登録を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けている者。

ウ 営業店舗が、出店申請の日からさかのぼって過去1年間法令等に違反して処分を受けていない者。

エ 飲食物販売の出店者については、過去3年間食中毒等における行政処分歴がない者。

オ 申請書提出時点において、納付すべき国税及び地方税に滞納がない者。

カ 藤沢市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等という。」）、条例第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有する者ではない者。

キ 販売員として、暴力団員等を使用し又は雇用していない者。

7 出店者の運営の基準

出店者の売店の運営に必要な基準は、次のとおりとし、市実行委員会の指示に従うものとする。また、感染症対策に配慮して運営するものとする。

(1) 食品関係売店

ア 現場で調理を行う出店者は、保健所の指導内容を遵守すること。

イ 食品は、食品衛生関係法令の基準に従い、容器包装などにより汚染防止及び直射日光を避ける等必要な措置を講じ、保管、陳列は衛生的な設備で行い、かつ、食品に表示されている保存方法を遵守し管理を行うこと。

ウ 早期飲食等を促す旨の看板等を設置すること。

エ 廃棄物容器及び汚水容器は、汚液及び汚臭が漏れない構造で、耐水性材質に作られ、かつ、常時清潔を保持し、適切な方法により廃棄物を処理すること。

(2) その他の売店

取扱品目の内容を明瞭に識別できるよう陳列すること。

8 運営設備等

売店出店に伴う設備等は、次のとおりとし、市実行委員会が準備する。ただし、出店状況等に応じて、市実行委員会はこれを変更できるものとする。

(1) テント（2間×3間）1張

(2) 長机6台

(3) 椅子4脚

なお、市実行委員会準備品以外に必要な備品等は、出店者で準備すること。

9 出店申請

出店希望者は、市実行委員会が定める期日までに、次に掲げる書類を添付したうえで、「出店申請書（様式第1号）」を市実行委員会に提出するものとする。

(1) 出店概要書（様式第2号）

(2) 売店従事者及び搬入搬出車両予定表（様式第3号）

(3) 誓約書兼承諾書（様式第4号）

(4) 取扱い食品及び調理販売方法（様式第5号）

※飲食物・現場調理品提供者のみ

(5) 営業許可書等の写し

(6) 藤沢市税の完納証明書又はその写し

（提出日から3か月以内に発行されたもの）

(7) 直近の事業年度の法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税について

未納のないことの証明書（国税通則法における納税証明書その3の2又はその3の3）又はその写し（提出日から3か月以内に発行されたもの）

(8) 売店責任者及び販売員の本人確認書類（免許証の写し等）

(9) 出店許可証等、出店実績を確認することができる書類（「6 出店者条件」(1) エに該当する場合に限る）

(10) その他、市実行委員会が必要に応じて提出を求めるもの

10 出店者の選定

市実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、本要綱に基づいて審査するとともに売店の設置目的、来場者のニーズ、観光物産品のPR等を考慮し、適当であると認めた者を出店者として選定する。ただし、出店申請者数が、「3 出店数、出店位置及び規模」で示した各会場の店舗数を超えたときは、観光物産品のPR及び障害者支援施設の出店又は各競技主管団体の推薦者を優先し、これによりがたい場合は、抽選により選定するものとする。

また、市実行委員会は内容確認のため、提出された出店関係書類をもって関係官庁に調査、照会することができるものとする。

1 1 出店許可証の交付

市実行委員会は出店者として選定した者に対し、「出店許可証（様式第6号）」を交付するものとする。

1 2 許可書の写しの届出

営業許可を必要とする出店者については、営業許可書の写しを市実行委員会へ提出しなければならない。

1 3 売店監督員

- (1) 市実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置くものとする。
- (2) 売店監督員は、実施本部員とし、現場を巡回して本要綱に基づき、売店の設置運営等に関する事項を監督するものとする。

1 4 売店責任者

- (1) 出店者は、当該販売員の中から売店責任者を定め、売店設置期間中、常駐させるものとする。
- (2) 出店者は、売店責任者に変更があったときは、直ちに市実行委員会に報告しなければならない。
- (3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、調理・保管・販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し販売員の指導に努めなければならない。

1 5 禁止事項

出店者及びその販売員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡又は転貸、若しくは管理運営を第三者に委託すること。
- (2) 商品を不当に高額な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立売り、呼込み販売をすること。
- (4) アルコール飲料及び危険物を販売すること。ただし、市実行委員会が観光物産品と認めたアルコール飲料はこの限りでない。

- (5) 許可された品目以外の物を販売すること。
- (6) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (7) 火気を使用すること。ただし、市実行委員会が認めたときは、この限りではない。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、大会運営に支障をきたす恐れのある行為をすること。

1.6 遵守事項

出店者及びその販売員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 市実行委員会が交付する「出店許可証」を店頭の見えやすい位置に掲示すること。
- (2) 売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日適宜各自で適正に処理すること。
- (3) 販売品には、関係法令等の定めるところにより、適正な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (4) 売店の装飾は、販売品等を表示する看板等を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (5) 飲食物の販売する売店にあつては、ブース前に廃棄物容器を設置し、容器、食べ残し等を回収する販売方法をとること。
- (6) 飲食物を販売する売店は、食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の指導に従うこと。
- (7) 販売品等の搬入搬出に使用する車両には、市実行委員会が別に交付する通行許可証を車両前面の見やすい位置に掲示すること。なお、原則として搬入車輛は、1売店1台とする。
- (8) 販売品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、市実行委員会が指示する時間内に完了させること。
- (9) 服装は、清潔なものを着用し、接客にあたっては、おもてなしの心で、親切、丁寧な対応を心がけること。
- (10) 市実行委員会が別途交付するIDカードを着用すること。
- (11) 天候の悪化等の事情により市実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出したときには、その指示に従うこと。
- (12) 市実行委員会が大会前に開催する出店者説明会に必ず出席すること。

(13) 販売員の変更、追加、削除等があった場合は、直ちに市実行委員会に報告すること。なお、変更、追加の報告の際には、当該販売員の本人確認書類を添付すること。

(14) 関係法令等を遵守し、施設管理者、市実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

1.7 管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任で行うものとし、火災、盗難その他不可抗力による災害に対しても、市実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

1.8 事故等の発生時の対応

売店において、事件、事故等が発生したとき、売店責任者は初期対応にあたり実施本部へ連絡を行い、その指示に従うものとする。また、不審者若しくは不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに実施本部に報告するとともに、その指示に従うものとする。

1.9 許可の取消し

市実行委員会は、出店者が次の各号のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は市実行委員会に対して損害賠償等を請求できないものとする。

(1) 関係法令及び本要綱に違反したとき。

(2) 売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請又は不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市実行委員会が売店の運営において不相当と認められたとき。

2.0 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出し、原状回復をした後、実施本部の検査を受けなければならない。この場合において、出店者が原状回復を怠ったときは、市実行委員会は当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

2 1 損害賠償

出店者及びその販売員は、会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。なお、損害賠償に備え、損害保険等に加入しておくこと。

2 2 補填及び補償

- (1) 出店者は、当初見込む収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を市実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）等市実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を市実行委員会に請求することはできない。
- (3) 前項の規定は、新型コロナウイルス感染症を理由として出店を自粛、又は、市実行委員会の要請により出店を中止した場合についても同様とする。

2 3 個人情報の取扱い

売店販売員等の個人情報は、市実行委員会が売店設置運営のためのみに使用するものとし、その他の目的には使用しない。

2 4 本要綱によらない設置及び運営

公募しても出店の申請がない場合又は交流大会を円滑に運営する上で競技団体から本要綱によらない設置運営について申入れがあり、市実行委員会が適当と認めた場合は、その出店に係る設置及び運営方法については、本要綱によらず、競技団体と市実行委員会において協議の上、決定する。

2 5 その他

この要綱に定めるもののほか、売店設置、運営等に関し必要な事項は別に定める。

(様式第1号)

2022年 月 日

ねんりんピックかながわ2022

藤沢市実行委員会 会長 鈴木 恒夫

住所(所在地) _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

出店申請書

ねんりんピックかながわ2022において、藤沢市実行委員会が運営する会場内に、売店を出店したいので、ねんりんピックかながわ2022藤沢市売店設置要綱9の規定に基づき申請します。

1 出店希望会場(交流大会種目名) 該当するものに○をしてください。

ゲートボール ・ ソフトバレーボール ・ どちらでもよい

2 添付書類

- (1) 出店概要書(様式第2号)
- (2) 売店従事者及び搬入搬出車両予定表(様式第3号)
- (3) 誓約書兼承諾書(様式第4号)
- (4) 取扱い食品及び調理販売方法(様式第5号)※飲食物・現場調理品提供者のみ
- (5) 営業に関する許可証等の写し
- (6) 藤沢市税の完納証明書又はその写し(提出日から3か月以内に発行されたもの)
- (7) 直近の事業年度の法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税について未納のないことの証明書(国税通則法における納税証明書その3の2又はその3の3)又はその写し(提出日から3か月以内に発行されたもの)
- (8) 売店責任者及び販売員の本人確認書類(免許証の写し等)
- (9) 出店許可証等、出店実績を確認することができる書類(「6出店者条件」(1)エに該当する場合に限る)
- (10) その他、市実行委員会が必要に応じて提出を求めるもの

(様式第2号)

出店概要書

(ふりがな) 商号又は名称			
(ふりがな) 代表者役職名及び氏名			
所在地	〒 ー		
連絡先	【電話】 【FAX】 【Email】		
出店担当者	【氏名】 【携帯電話】		
業種			
主要取扱品目 (該当品目を○で囲んで ください。)	スポーツ用品 ・ ねんりんピック関連グッズ ・ 観光物産品 ・ 飲食物 (製造加工品) ・ 飲食物 (現地調理品) ・ 宅配便 ・ その他 ()		
ねんりんピック出店実績 (実績がある場合は証明書等 の写しを添付してください。)			
営業開始年月日	年 月 日	従業員 数	人
営業に関して取得した 許可等の種類 (許可証 等の写しを添付してく ださい。)	種類	番号	取得年月日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
過去1年間法令違反等 処分歴の有無	有 ・ 無	過去3年間食中毒 発生事故歴の有無	有 ・ 無

次ページに続く。

(様式第2号)

設営持込備品一覧（市実行委員会設営備品以外）

備品名	規格等	持込目的

※発電機やプロパンガス等，火気の使用に伴う備品を使用する場合は記入してください。

販売商品

No	商品名	予定数量	販売価格	備考（製造責任者等）
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(様式第3号)

売店従事者及び搬入搬出車両予定表

【商号又は名称： 】

1 売店従事者名簿

従業日	売店責任者	販売員		
11月13日				
11月14日				

※売店責任者及び販売員にはふりがなを記入してください。

※売店責任者及び販売員の本人確認書類（免許証等顔写真が添付された公的機関が発行したものの写し）を添付してください。

2 搬入搬出用車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用	備考
		有 ・ 無	
		有 ・ 無	
		有 ・ 無	

※車両の種類は「2トントラック」「軽トラック」などを記入してください。

※搬入搬出のみで駐車不要の場合は「駐車場使用」は無に○をつけてください。

※駐車車両は原則1台ですが、駐車場を準備できない場合があります。

(様式第4号)

2022年 月 日

ねんりんピックかながわ2022

藤沢市実行委員会 会長 鈴木 恒夫

住所(所在地) _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____

誓約書兼承諾書

ねんりんピックかながわ2022藤沢市開催交流大会会場への売店出店申請にあたり、以下の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容の確認のため、ねんりんピックかながわ2022藤沢市実行委員会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 本申請および許可後の出店にあたり、「ねんりんピックかながわ2022藤沢市売店設置要綱」を遵守します。
- 2 藤沢市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）」、条例第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有する者ではありません。
- 3 販売員等として、暴力団員等を使用し、又は雇用していません。
- 4 出店品目の販売において、法令等に違反して、過去1年間処分を受けていません。また、飲食物を販売する場合、過去3年間食中毒等における行政処分を受けていません。

(連絡担当者)

担当者所属: _____

担当者氏名: _____

電話番号: _____

FAX: _____

E-mail: _____

(様式第5号)

取扱い食品及び調理販売方法

【商号又は名称： 】

取扱食品名	原材料	調理販売方法

(様式第6号)

ねん藤実 号
2022年 月 日

様

ねんりんピックかながわ2022
藤沢市実行委員会 会長 鈴木 恒夫

出 店 許 可 証

ねんりんピックかながわ2022の藤沢市開催交流大会会場内における売店の出店について次のとおり許可します。

商号又は名称	
代表者氏名	
出店許可会場	
出店許可期間	
出店許可品目	
遵守事項	1 本許可証を店頭の見えやすい位置に掲示すること。 2 売店設置運営に関しては、ねんりんピックかながわ2022藤沢市売店設置要綱及び関係法令を遵守すること。

ねんりんピックかながわ2022藤沢市 リハーサル大会の実施報告について

ねんりんピックかながわ2022藤沢市開催交流大会の開催に向け、次のとおりリハーサル大会を実施した。

1 大会概要

【ゲートボール】

大会名：a11かながわスポーツゲームズ神奈川県ゲートボール連合第12
回市区町対抗ゲートボール大会兼ねんりんピックかながわ2022
リハーサル大会

日 時：2021年11月25日（木）午前9時30分～午後4時10分

会 場：県立スポーツセンター陸上競技場，球技場1

参加チーム：28チーム

【ソフトバレーボール】

大会名：ねんりんピックかながわ2022リハーサル大会

日 時：2021年12月19日（日）午前9時30分～午後4時45分

会 場：県立スポーツセンタースポーツアリーナ1

参加チーム：42チーム

2 実施内容

（1）歓迎装飾

大会への参加者を歓迎するとともに、ねんりんピックのPRのため、横断幕やのぼり旗を設置した。また、ウエットティッシュやリーフレットなどのねんりんピック啓発グッズを配布した。

（2）未病改善教室

藤沢市健康医療部健康づくり課協力により血圧・握力測定、野菜摂取量の測定、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による各種相談を実施した。

(3) おもてなしコーナー

選手や役員向けの無料ドリンクコーナーを設置した。なお、実施にあたっては、コカ・コーラボトラーズジャパン及び森を育む紙製飲料容器普及協議会の協力により実施し、また、環境に配慮した紙製の容器を一部使用した。

(4) ボランティアの活用

ソフトバレーボールのリハーサル大会において、ボランティアが10人参加し、受付や試合結果の記入、無料ドリンクの配布などを行った。なお、募集にあたっては東京2020大会のレガシーである「チームFUJISAWA2020」ポータルサイトを活用し、募集を行った。

(5) 観光PR

大会参加者に観光パンフレットを配布した。

(6) 救護所の設置

ソフトバレーボールのリハーサル大会において、実行委員会で救護所を設置し、看護師1人に従事を依頼した。

【ゲートボール】



【ソフトバレーボール】



大会周知に係る広報活動状況について

1 各種広報物品の作成

作成物	作成数
オリジナルチラシ	10,000枚
手提げ型クリアファイル	6,000枚
ボールペン	1,600本
エコバッグ	500個
ウェットティッシュ（追加）	1,500個
オリジナルのぼり旗	200枚
県デザインポスター	70枚
横断幕 （市役所本庁舎及び県立スポーツセンターに掲出予定）	2枚
カウントダウンボード （市役所本庁舎及び県立スポーツセンターに設置予定）	2台

※実行委員会の物品として、ハッピー、ネックストラップ、ピンバッチ、ジャンパーを作成した。

2 広報活動の実施内容

日にち	活動内容
2022年2月18日（金）	遠藤地区あなたの人生会議 ・ 広報物品の配布
2022年2月20日（日）	明治地区社会福祉協議会講演会 健康寿命を延ばそう ・ 広報物品の配布
2022年2月24日（木）	認知症 ALL ふじさわ合同ミーティング ・ 広報物品の配布
2022年2月26日（土）	明治地区郷土づくり推進会議「ハイツミ二健康講座」 ・ 広報物品の配布
2022年3月～	いきいきシニアセンター（やすらぎ荘，湘南なぎさ荘，こぶし荘）でのサークル活動等での広報物品の配布。
2022年3月13日（日）	みなと春マルシェ ・ 特設ブースでの広報物品の配布
2022年3月19日（土）	湘南&MAMACO ファミリーフェスタ2022 ・ 特設ブースでの広報物品の配布
2022年3月24日（木）	明治公民館サークル研修会 ・ 広報物品の配布
2022年3月26日（土） ～31日（木）	善行地区郷土づくり推進会議活動報告展示発表

3 広報活動実施予定

日にち	イベント名
2022年3月30・31日 (水・木)	みらいをひらく ワクワク!体験ひろば
2022年4月20日(水)	藤沢市老人クラブ連合会 総会
2022年5月3日(火) ～5日(木)	みらい子どもフェスタ
2022年5月29日(日)	カラダ健康フェスタ ～体力年齢を知ろう～
2022年7月8日(金)	藤沢市老人クラブ連合会 福祉大会
2022年8月26日(金)	おはよう!キュンとするまち。藤沢ラジオ 体操2022 ～めざそう健康寿命日本一!～
2022年9月24・25日 (土・日)	第47回藤沢市民まつり
2022年10月8・9日 (土・日)	ふじさわセーリングフェスタ 2022 in 江の島

4 藤沢商工会議所会報への掲載

藤沢商工会議所会報「みなばーく」2021年12月号に記事掲載。



5 藤沢市社会福祉協議会機関紙「市社協ふじさわ」への掲載

藤沢市社会福祉協議会機関紙「市社協ふじさわ」2022年5月号に記事掲載予定。

6 藤沢市実行委員会オリジナルPR動画の作成

ねんりんピックかながわ2022実行委員会で作成しているPR動画に使用するため、競技団体等の協力により撮影したオリジナルソングに合わせたダンスの映像について、藤沢市の部分のみを藤沢市実行委員会独自で編集し、オリジナル動画を作成。

リニューアルされた藤沢駅北口地下通路で映像を流し、また、YouTubeでの配信を予定。

